

第7回基本法検証部会へのコメント

東京農業大学

上岡 美保

1. 農業・農村の多面的機能につきましては、日本学術会議が2001年に公表している外部経済評価のみとなっており、新しい評価額について提示された方がよりわかりやすいと思われます。特に、2001年と今日の評価額を比較すれば、明らかに縮小していることが予想され、現存の農業・農村の多面的機能の価値評価の確認にとどまらず、多面的価値の損失がより鮮明に出てくるものと考えます。また、山頂から里山、都市、河川、海洋まで繋がる自然の原点として「森林の多面的価値」についてもしっかりと理解を深める必要があると思います。
2. 農業の環境に対する持続可能性については、引き続き、各品目および各地域での有機農業等の環境に配慮した技術の確立と効果の検証が望まれます。その意味では、「みどりの食料システム法」に基づく基本計画が都道府県等、各自治体で広く策定されることが肝要です。
3. 農業の持続可能性の「見える化」については、しばしばGAPやカーボンフットプリント等でも課題になることがあります。消費者にいかに理解してもらえるか。知る機会の創出が重要です。即効性があるものとしては、地産地消（輸送によるCO₂削減）や栽培による温室効果ガスの削減について、ポイント還元など消費者と生産者・販売者が相互にwin-winの関係になる仕組みがあるとよいと考えられます。しかし、根本的には、なぜ、環境に配慮した生産を行うべきなのか、なぜ、地産地消や国産国産をした方が良いのかについて、今後の議論にもなろうと思いますが、国民の農業・農村の多面的機能の理解が持続可能な農業の実現の上で、重要であると考えられます。最終的には、ヨーロッパの様に、「環境に良いから有機栽培の農産物を購入する」というエシカル消費に繋げることが、環境負荷の少ない農業の発展を維持し、持続可能な環境につながるものと考えます。
4. 国民理解の長期的な対策としては、学校教育、学校給食等と連動した食・農・環境教育の徹底が必要のように思います。たとえば、千葉県いすみ市のような有機栽培米を学校給食に導入している場合は、生き物調査など自然に触れる教育に農地を活用できると思いますし、現に、5割減減を実施している新潟県佐渡市では、小学校教育において、そうした環境教育が実

施されています。従前の会議でも発言させていただきましたが、こうした自然に触れる教育が、教育未来創造会議でも重視されている理系人材の育成やグリーン社会の構築、新たなイノベーションが起こせる人材育成にもつながるように思います。

5. ことに学校給食に使用される食材においては、単なる食事ではなく、給食そのものが「教材」であることの理解が必要かと思います。地域の食材、あるいは日本の食材をしっかりと認識し、農林漁業と結びつけて食材に五感で触れる教育（食育や食農教育）の強化を将来的に望みます。郷土愛の醸成に繋がるのみならず、食料を生産する苦労等への感謝、農地等を活用した教育を行うことで、農業・農村が食料供給機能のみならず、地域の環境、生物多様性、文化、防災、コミュニティ等、（多面的機能が発揮されることで）地域を守る産業であることへの理解の促進が重要かと思います（そうしたことが地産地消や国消国産の理解に繋がります）。また、学校給食に例えば有機農産物等を導入することによって、流通に乗らない希少な農産物を確実な売り先に繋げるとともに、ある程度の価格保証をすることで、生産者と消費者に相互にメリットとなる関係性を構築できるとも考えられます。
6. 有機農産物等、環境に配慮した農産物生産と食料安定供給としての食料増産とは、相反する側面も持つと考えられますが、地球環境・地域環境への配慮をしつつも、資材・肥料等の高騰の中においても地域資源・地域の未利用資源・有機物等に目を向けてしっかりと活用していくことが今後のあらゆる意味での持続可能な農業にとって必要かと思います。
7. 最後に、これまでの議論とも関連しますが、食料安定供給のためにも、何を国内需要向けに生産拡大するか、輸出向けに生産拡大するかを今一度整理することが必要かと思います。例えば、輸出向けの重点品目については、地域（ヨーロッパ等への輸出促進など）によって有機栽培であることが求められる場合があると思いますので、関連品目あるいは原料については戦略的に有機栽培を拡大するといったことも可能性としては考えられるのではないのでしょうか。

以上